

# 平成 29 年度第 1 回恵那市上下水道事業経営審議会 議事録

日時：平成 29 年 11 月 27 日（月）

午後 2 時から 4 時頃まで

場所：市役所会議棟 大会議室

（敬称略）

出席委員：藤下和也、水野良則、黄地尚幸、西尾博隆、前川登、丸山文憲、坪井弥榮子、  
瀬藤錬一、西尾教行、池戸克行、後藤次哉、伊藤陽介、澤田幸三、安藤俊隆、  
日置正治、町野誠一 16 名出席

欠席委員：山内達郎、細井健吉 2 名欠席

事務局：小坂喬峰市長（委嘱書交付・あいさつまで）

小林敏博水道環境部長、村松光則上下水道課長、原章之課長補佐、鈴木克哉下水道総務係長、石原正貴事業係長、田村猛水道総務係長、大島政樹水道総務係主査、伊藤輝彦下水道総務係主査

傍聴者：0 名

1 開会（会議の公開について）

2 委員の委嘱

3 市長あいさつ

4 会長、副会長の選任

会長に西尾博隆さん、副会長に黄地尚幸さんが選任された。

5 会長あいさつ

6 次第（議事）

（1）恵那市上下水道事業経営審議会について

【質疑応答】無し

（2）恵那市の上下水道事業について（概要説明）

【質疑応答】

委 員：先ほど市長さんより上水道と簡易水道の統合という話がありましたが、  
上水道と簡易水道というのは何が違いますか。

事 務 局：給水人口が 5,000 人を超えるものは上水道事業、5,000 人以下のものは  
簡易水道ということになります。施設や設備が違うというのではなく、  
規模だけの違いです。それを統合したということになります。

委 員：統合というのは何を統合したのか。

事 務 局：経営的に、お金の面で統合したということです。

（3）平成 28 年度 決算及び事業実施状況について

①恵那市水道事業、②恵那市簡易水道事業

【質疑応答】無し

③恵那市公共下水道事業、恵那市農業集落排水事業

【質疑応答】

委員：8ページですが、各場所によって処理原価と使用料単価が違うが、恵那市民一人当たりの支払っている単価は一律ですか。少しは違いますか。

事務局：下水道の料金については、統一しています。皆さんどこの処理場でも同じ料金を支払っていただいています。

委員：全般的な関係で質問ではないですが、意見を入れさせていただきたいと思います。私も受益者代表です。一番の関心は料金の問題もありますが、先ほど質問があったと思いますが企業会計の関係です。恵那市の水道下水道事業は、企業会計とそうでない会計の2つがあります。水道事業については公営企業会計を執ってきて、簡易水道事業とか下水道事業についてはそういう企業会計になっていなかったということで、先ほどの決算報告でもあったとおり、一般会計から相当の助成を受けています。また減価償却費も計上していないという今までの仕組みの中で、国の方から平成32年度くらいまでに企業会計に移行しなさいという指導が来ている関係上、恵那市としてもそちらの方向に進んでいますが、その第一陣として簡易水道事業が水道事業と一緒に企業会計に統一されました。要は、簡易水道事業については一般会計から相当のお金が出ている。減価償却もまったくやっていない形でやってきて、企業会計になった場合に、料金体系もほとんど同じままでいきますので、今後、水道事業会計が積んできたお金を食っていくという心配もあります。また、この後の部分で、これからの見通しについても説明があるかと思いますが、そのあたりも踏まえて皆さまにそういった視点をもってお聞きしていただければと思います。

もうひとつ、下水道事業についても企業会計にする指導が来ています。下水道事業については相当な補填を一般会計がしていますが、その方向性についてもお話いただければと思います。

#### (4) 恵那市水道事業・下水道事業の収支計画の見直しについて

##### 【質疑応答】

委員：下水道事業の表の収入ですが、平成31年度の地方債と補助金等の所が8億9100万円と飛びぬけて多いですが、何か事業があるのですか。それ以外ではだいたい3億円や2億円などで少ないですが。

事務局：おっしゃるとおりで、事業をたくさんやるとたくさんお金が入ってきます。このあたりで耐震化の工事を予定しています。

委員：水道事業の方は10年間で32億円の投資を見込んでいますとありますが、下水道の方は地震対策などあるということで、金額が書いていません。収入が少ないということで地方債の借り入れを極力抑え、とも書いてありますが、ストックマネジメント計画や地震対策計画などの事業費は10年間くらいでどれくらいかかるのでしょうか。

事務局：ここで予定しているものでいきますと、恵那市浄化センターの奥戸の耐

震化工事で平成 31 年度までに 1 億 3700 万円予定しています。同じ奥戸の施設更新で 2 億 7800 万円 その後予定しているもの、岩村浄化センターの耐震補強が 2 億 9300 万円、処理場施設の機械など古くなりますので、恵那峡アクアパークも 2 億 6200 万円を見込んでいます。あとは河鹿橋のポンプ場、橋を渡すポンプ場の改修なども予定している状況です。建設事業費を全て足しますと 10 年間では 28 億円ほどになります。

委員：さきほども触れましたが、この水道事業計画で平成 31 年度以降は黒字を見込んでいますが、そこが見えてこないというか。例えば減価償却費とかは分かりますが、人口減少が進む中で本当にここの部分の改善ができるのかできないのかそこが見えてきません。本当に大丈夫ですか。

事務局：平成 29 年度、30 年度の減価償却費が多いのは、簡易水道との統合で中古資産を取得したような格好になる関係で、恵那市は 95%まで減価償却をしており、残り 5%になったら減価償却費は発生しなくなりますが、中古資産なので償却が終わったものについても、残り 5%についてさらに 95%減価償却しないといけないというルールがあります。それをこの 2 年間で行うことにしていてその間は減価償却費が増大するということになります。通常ベースに戻っていくのが平成 31 年度からということになる関係上、減価償却費が減少し黒字化していく見込みを立てております。しかし、減価償却が終わるということは法定の耐用年数を経過したということになりますので、例えば 1 億円の価値があったものを中古なので 5 千万円で帳簿に載せています。その資産を更新するには 1 億円必要ですけれども、その裏づけが無い状態でいくことになります。今後 10 年間は十分黒字でやっていけると思っていますが、さらにもっと 20 年 30 年と経過していく中、経過した資産を全て更新していかないといけないというわけではないですけれども、いずれはそういった更新の財源が追いつかなくなるということは予想されると思います。ただし、10 年間の計画では大丈夫と見込んでいますが、そういった問題も確かにあります。岩村町は結構更新させていただきましたが、山岡町や明智町などは古い施設があります。そういったものの更新計画を立てて行く中で、収支計画の見直しをしていきます。その見直しの中で、料金収入だけでは足りないということになれば、また皆さんにお謀りしていくという可能性はあります。

委員：市の方針、決まりとして、法定の耐用年数を超えたらだいたい何年くらい間に新しくするという決まりはありますか。というのは、この前の野畑の方で漏水になった管も耐用年数を経過していたのではないかと考えています。そういうことを考えると、一見新しい投資がなくなるように見えるけれども、その間に新しい設備を入れていかないといけなくなると。この収支計画はあまりにもきれいに書き過ぎかなと思えます。

耐用年数を超えてどれくらいで更新するかという答えがあれば教えていただきたい。目安など。

事務局：経理上は配水管というものは40年で減価償却するというルールがあります。今新しく入れているダクタイル鋳鉄管のGX形などはどうか。

事務局：メーカーの話では100年という話もある。明確に法定の耐用年数が経過したら必ず変えていくということではありません。

委員：今の管路の配管なり、交換というのは、維持管理の方に入るのでしょいか。

事務局：管を入れ替える場合は、その古い資産を除却して新しい資産を入れますので、建設の方の事業に入れていきます。穴が開いているところを修理するだけということであれば損益計算書の修繕費で計上しますが、入れ替えるとなると建設改良事業費となります。

委員：それは、例えば1億円なり2億円なり使ってここを交換していくといった計画に基づいてやっていますか。

事務局：老朽管の更新計画に基づいて更新しています。

## 7 その他

### (1) 水道加入分担金について

#### 【質疑応答】

委員：今話を聞いた中でこの質問をするのは大変心苦しいですが、水道分担金の話、地域計画の段階から地域懇談会の時もそうですが、格差の話は各地域で出ている話だと認識しています。以前も、水道料金を統一していただきたいというお話をさせていただいた中で、今現在これだけの格差があるということで、やはりこれは将来的には同じ金額にしていけないとまずいのではないかと思っています。また移住定住を一生懸命進めていて、何人か移住で住んで見える方がいるがまずネックになるのが、水道分担金が高いという話です。やはり人を呼びこむ時にこの金額が結構負担になっていることがあります。飯地町は下水道がなく合併浄化槽ですが、合併浄化槽は補助がありますのでそれで賄えます。今日は細かいことは言いませんが、この辺のことはしっかりと審議会で話をしていけないといけないのではないかと思います。

事務局：今ご指摘の通りで、今年度水道については会計を統合してとりあえず10年間はやっていけるという方向性をお示ししたところですが、29年度の決算を見ながら、できれば来年度の中、審議会にお謀りして方向を出したいと思っています。

委員：資料2の10ページの有収率ですが、86.2%となっていますがこれは90%以上と思っていました。14%も作った水が無駄になっているということでしょうか。

事務局：漏水ですとか水質を維持するために抜いている場合ですとかあります。

しかし、経営的には限りなく 100%に近づけていくのが正しいので、こちらは老朽管の更新事業ですとか漏水調査、漏水している場所を探すようなことをして、改善していけるよう動いています。86.2%というのは、平成 28 年度の上水道の決算の数値になります。これが旧簡易水道と合併した今年の 10 月末時点では 83.4%と下がっています。これは、旧の上水道のエリアは 87.0%に少し改善しましたが、旧の簡易水道のエリアで低いところがありました。大きな漏水の箇所は特定して修繕したことで改善してきてはいますが、全体としては 86.2%より下がってきているので、引き続き管路更新を進めるとともに、漏水調査を行って数字を 100%に近づけていきたいと考えています。なお、類似団体平均は約 85%なので、恵那市は、類似団体と比較すると少しは良い数値ということになります。

事務局：簡易水道の有収率については、資料 3 の 1 ページから 4 ページにそれぞれの簡水の数値が掲載されています。それぞれのページの中段くらい、⑨番です。

委員：資料 3 簡易水道事業決算で出てきたもので、未収金が 6 千万円ほどありますが、これはどのようなものですか。

事務局：これは 3 月 31 日で簡易水道が廃止されたので、会計的に上水道へ引き継いだものです。例えば、工事が完成したのが 3 月 31 日で請求が来たのが 4 月というものは未払金に、3 月までに検針して 4 月 5 月に入ってから請求させていただくものなどは未収金になります。4 月以降、水道事業の方で未払金は全て支払済に、料金については 100%ではないですけれども、未収金についてはほぼ 100%収入しています。

(2) 今後の予定について

8 閉会（副会長あいさつ）